

2024 年度苫前町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水田地帯が3河川沿いに分布し、海岸段丘の高台地区に畑地・草地が広がり、その一部沢地帯に水田が分布している。高台段丘地の沢地帯の水田については、圃場整備が行われておらず海岸線に近いことから、米の品質・収量とも町内平均を下回っており生産性が低い状況にあることから、隣接する畑地と一体的な利用を図り、適切な輪作体系の確立や農作業の効率化を図るものとする。また、3河川流域の水田地帯については今後とも水田として利用を図るが、担い手の規模拡大や経営体の育成に努め、適作地の集約等により輪作体系の確立を図るものとする。

特に、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化の進行による農村活力の低下等の課題については、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これからの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが急務となっていることから、大規模土地利用型経営と小規模集約型経営、さらには、法人経営等の経営体とコントラクターなどの経営支援組織の連携と協業により、地域全体として合理的な営農を実現できるよう地域農業のシステム化を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、水田における高収益作物等の作付面積の維持・拡大を図るため、また、収益性向上の取組の推進を地域全体で図るため、産地交付金を活用しながら水田における収益性の向上を図る。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

高収益作物以外の作付においても、収益力向上を確実に図る取組として、適正な輪作体系によった作付け（連作回避）及び土作り等についても推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の実情に応じた作物の本作化や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、地域関係者とも調整しながら、各産地が必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体が連携して、水稻を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針について助言を行う。

また、地域におけるブロックローテーション体系の構築と、水田の利用状況を点検し、その結果を踏まえ、地域におけるブロックローテーション体系の道筋を検討する。

なお、畑地化の取組を進めるにあたっては、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当該地域の米生産においては、良食味米生産に取組み推進を図ってきた結果、クリーン農業等の取組により高い評価を受けており、水稻の適作地として認識されている。しかしながら、全国的な米の消費量の減少により生産数量は減少を続けている。

このような中、地域の将来を中期的・長期的に見据えた中で、本町の水田農業の維持・発展を図っていくために「売れる米づくり」を基本としながら取り組んでいくものとする。また、個人乾燥調製を行っている約40%の生産者や既存の共同利用施設について、水稻生産における労力の省力化やコストの削減、また高度調製を実現するための施設整備を行い、本町における中核施設として穀類乾燥調製施設の運用を行うことにより、今後の作付の維持・発展を図って行くとともに、新たな販売形態の構築を図るものである。

(2) 非主食用米

近年、全国的な米の消費量は減少を続け、本町においても需給と価格の安定を図るため加工用米・新規需要米などへの取組を進めることとしている。このことについて、加工用米・飼料用米をはじめとする、非主食用米における有利販売についても、今後積極的に推進を図りたい。

(3) 麦、大豆、飼料作物

①麦

麦については、秋まき小麦（つるきち）とパン用途の春まき小麦（春よ恋）を作付している。収穫から乾燥調製まで一貫した機械化作業体系による省力化が確立しているが、地域的气候条件から主産地と比べ収量・品質ともに低い状況にあるが、需要が高い品種への作付拡大や春まき小麦の初冬まき栽培など栽培技術は年々向上している。また、平成19年より春よ恋を原料とした「とままえ潮風うどん」も商品化されており、消費者からも高い評価を得ている。

今後も、実需者ニーズに対応した高品質な小麦の安定生産を図るため、研修会等を通じ、安定生産技術の普及・定着、新品種導入に向けた実証・試験を行い、品質向上は基より、安定生産技術と低コスト化の定着に向けた取組みを進め、需要動向に的確に相応した作付け体系をより一層図るものとする。これらの取組により、意向が強い新規作付者も含めた生産拡大が予想されることから、収穫体制の整備と乾燥調製施設の整備を実施するものである。

また、実需者の「安全・安心」志向に配慮したGAP等の導入を段階的に図り、有利販売に向け取組みを進めるものとする。

②大豆

大豆については、煮豆・豆腐用（大粒）の適正品種である「トヨムスメ」・「とよみづき」と納豆用の適正品種（小粒）である「ユキシズカ」を主に作付し、販売を行っている。平成21年に竣工した豆類乾燥調製施設の整備後は、特色のある栽培体系と豆類乾燥調製施設が持つ高度調製能力により、全量産地指定とした販売体系により、作付面積は拡大し、全国でも有数の

大豆産地として評価を受けている。

大豆は、適正な輪作体系の確立や生産性の高い水田農業を確立する上で重要な作物であり、今後においても作付け拡大が予想されるが、用途別に応じて需要に見合った品種の選定や栽培技術の向上を図りながら、実需者の「安全・安心」志向に配慮した、特色のある大豆生産が必要となってくる。さらに、作業の省力化及び適期内収穫の実現による品質向上を計るため、コンバインでの機械収穫体制の整備・共同化を進めるものとする。

また、実需者の「安全・安心」志向に配慮した GAP 等の導入を段階的に図り、有利販売に向け取り組みを進めるものとする。

③飼料作物

飼料作物の作付面積は、水田農業における作付けの中で最も多く、その大部分は牧草が占めており、酪農等と有機的に結びついた定着性の高い作付けが行われているものの、耕種農家が作付けしている牧草の品質・生産性が低いことから、土壌条件の改善や栽培技術の向上についても急務となっている。

このため、飼料生産部門の法人化を進め、原料の一元仕入れによるコストの削減、ほ場の集約化と共同作業による収穫・調製作業の労力負担の軽減、機械投資の抑制を図り、TMRセンターの機能拡充を推進する。

また、水田における飼料作物の生産は飼料自給率の向上や国土資源の有効活用を図る観点からみて重要な取組であることから、稲作経営と畜産経営の結びつきを強め、効果的な生産振興を図るため、水田放牧や資源循環などの取組をより一層推進していく必要がある。今後は、これらの取組を進めていくことで、町内での一体的な耕畜連携体制の推進を図りたい。

(4) 小豆、菜豆

練り(粒)あん用途の小豆(大納言)や菜豆(金時)を作付けし、豆類乾燥調製施設で磨き、加工販売を行っている。そのため、実需者の評価が高く何れの品種も需要があり、更に、合理的な輪作体系の維持や水田転作の円滑な推進に重要な役割を担っていることから、畑作物作付指標に即した計画的な作付を今後も推進するものとする。

しかし、畑作物のなかでも特に湿害の影響を受けやすく、枯れ死や連作障害等の影響による減収や近年の気象変動で品質・粒度が低下していることから、排水対策や有機物の施用促進を図り、さらには、近年増加している機械収穫に対応する栽培技術と豆類乾燥調製施設での乾燥体制を拡充させ高品位生産に努めるものとする。

小豆については、作付面積の維持・拡大を図るために、地域振興作物として、より一層の作付推進を図るものである。

また、実需者の「安全・安心」志向に配慮した GAP 等の導入を段階的に図り、有利販売に向け取り組みを進めるものとする。

(5) 甜菜

作付指標に即した作付けを行っており、輪作体系を維持していく上でも重要な役割を果たしている。砂糖需要の停滞はあるものの、国際的なエタノール燃料の需要増加により、糖価は近年上昇しているが、労働力負担が大きく作付面積は変動が無い状況である。

このため、地域の営農条件に即した高収量・高糖分栽培技術の確立、また、平成25年度に設立された苫前町てん菜生産組合における共同育苗施設と共同移植作業体系の確立により、省力・低コスト生産技術体系の推進等によりコスト低減に努め、原料甜菜の計画的・安定的な生産を図る。また、実需者の「安全・安心」志向に配慮した GAP 等の導入を段階的に図り、有利販売に向け取り組みを進めるものとする。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

本町農業の安定的な発展を期するための重点作物としてこれまで位置付けられ、稲作や畑作との経営の複合化を含め、「特色ある産地づくり」を推進してきたところであるが、近年の価格動向は、輸入野菜の急増などが大きく影響し低迷傾向にある。今後も、輸入野菜との競争は一層厳しさを増すものと考えられることから、生産コストの低減や北のクリーン農産物表示制度（YES!clean）等の「安全・安心」を全面的に掲げ、地域振興作物であるメロン・南瓜・ミニトマト・生食用とうもろこし等の高収益作物を有利販売に繋げ、消費者等のニーズに即した良質野菜の安定的な生産・供給を行っていくことが、野菜産地として重要である。

このため、輪作や前後作等、適正な作付け体系を徹底し連作障害を回避するとともに、透排水性の改善、適正な土づくり、堆肥や有機物の積極的な利用、農薬の適正遵守・低減を図り、安定的な継続出荷に努めるものとする。加えて、各種講習会等を通じて作物特性の把握など栽培技術の向上を図るとともに、作型に応じた諸材料の適正使用によるコスト低減にも努めるものとする。また、高齢化による労働力の低下が野菜生産を行う上で懸念されており、各集団・部会を通じて共同組織化による作業の確立・撰果施設での各品目ごとの共同選別の一元化を有効利用し、安定的かつ生産者の負担を軽減する生産が行える取組を進めていく必要がある。

(7) 地力増進作物

水田の畑利用の長期化及び土地利用型作物の連作等による地力の低下が生じ、収量・品質の低下並びに害虫発生が生じている。地力増進作物（エン麦）は地力向上（収量・品質の向上、害虫発生予防）には不可欠であり、クリーン農業を推進していく上でも重要なことから、適正な輪作体系を確立した中での推進を図っていく必要がある。併せて、地力増進作物の連作においても、収入が確保できないことから、可能な限り土地利用型作物や野菜などに作付転換を図っていく必要がある。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	683.6	0.0	698.0	0.0	745.8	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	41.0	0.0	15.7	0.0	0.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	28.4	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0
麦	144.2	0.0	137.6	0.0	68.8	0.0
大豆	210.4	0.0	196.7	0.0	98.4	0.0
飼料作物	66.7	0.0	64.4	0.0	32.2	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	21.1	0.0	40.9	0.0	20.5	0.0
高収益作物	114.0	0.0	94.7	0.0	47.4	0.0
・野菜	114.0	0.0	94.7	0.0	47.4	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	35.8	0.0	28.1	0.0	14.1	0.0
・小豆	22.2	0.0	14.7	0.0	7.4	0.0
・金時	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・てん菜	13.6	0.0	13.3	0.0	6.7	0.0
畑地化	158.9	0.0	83.5	0.0	654.2	0.0

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				2023年度	2026年度	2023年度	2026年度
1	加工用米・新規需要米	非主食用米取組助成 1	作付面積 反収	2023年度 69.33 ha 2023年度 529.00 kg	2026年度 71.43 ha 2026年度 545.03 kg		
2	小麦	安全安心加算 2	作付面積 反収	2023年度 146.02 ha 2023年度 374.00 kg	2026年度 150.45 ha 2026年度 385.33 kg		
3	小麦	安全安心加算 3	作付面積 反収	2023年度 0.00 ha 2023年度 0.00 kg	2026年度 224.93 ha 2026年度 172.09 kg		
4	大豆	安全安心加算 4	作付面積 反収	2023年度 218.32 ha 2023年度 167.00 kg	2026年度 224.93 ha 2026年度 172.06 kg		
5	大豆	安全安心加算 5	作付面積 反収	2023年度 218.32 ha 2023年度 0.00 kg	2026年度 224.93 ha 2026年度 0.00 kg		
6	小豆	安全安心加算 6	作付面積 反収	2023年度 22.55 ha 2023年度 84.80 kg	2026年度 23.24 ha 2026年度 87.37 kg		
7	てん菜	安全安心加算 7	作付面積 反収	2023年度 13.59 ha 2023年度 68140.00 kg	2026年度 14.00 ha 2026年度 70204.71 kg		
8	南瓜	高収益作物加算 8	作付面積 反収	2023年度 61.93 ha 2023年度 979.20 kg	2026年度 63.80 ha 2026年度 1008.87 kg		
9	生食用とうもろこし	高収益作物加算 9	作付面積 反収	2023年度 23.00 ha 2023年度 477.30 kg	2026年度 23.70 ha 2026年度 491.76 kg		
10	メロン・ミニトマト	高収益作物加算 10	作付面積 反収	2023年度 27.30 ha 2023年度 2289.00 kg	2026年度 28.13 ha 2026年度 2358.36 kg		
11	別紙に定める高収益作物等	高収益作物加算 11	作付面積 反収	2023年度 1.60 ha 2023年度 1648.90 kg	2026年度 1.64 ha 2026年度 1698.86 kg		
12	地力増進作物（エン麦）	地力増進作物加算 12	作付面積 取組面積	2022年度 22.63 ha 2022年度 22.63 ha	2026年度 23.31 ha 2026年度 23.31 ha		
13	飼料作物（牧草）	生産性向上加算 13	作付面積 取組面積	2022年度 0.00 ha 2022年度 0.00 ha	2026年度 12.00 ha 2026年度 12.00 ha		
14	飼料作物（牧草、デントコーン）	耕蓄連携 14	作付面積 取組面積	2022年度 8.32 ha 2022年度 8.32 ha	2026年度 8.57 ha 2026年度 8.57 ha		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:苫前町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	非主食用米取組助成 1	1	6,000	加工用米・新規需要米【基幹作】	環境に配慮し、低コスト生産を実施した作付面積に応じた助成
2	安全安心加算 2	1	15,000	小麦	環境に配慮し、低コスト生産を実施した作付面積に応じた助成
3	安全安心加算 3	1	10,000	小麦	環境に配慮し、低コスト生産を実施した作付面積に応じた助成
4	安全安心加算 4	1	12,000	大豆	環境に配慮し、低コスト生産を実施した作付面積に応じた助成
5	安全安心加算 5	1	7,000	大豆	環境に配慮し、低コスト生産を実施した作付面積に応じた助成
6	安全安心加算 6	1	27,000	小豆	環境に配慮し、低コスト生産を実施した作付面積に応じた助成
7	安全安心加算 7	1	23,000	てん菜	環境に配慮し、低コスト生産を実施した作付面積に応じた助成
8	高収益作物加算 8	1	38,000	南瓜	作付面積に応じて支援
9	高収益作物加算 9	1	40,000	生食用とうもろこし	作付面積に応じて支援
10	高収益作物加算 10	1	31,000	メロン・ミニトマト	作付面積に応じて支援
11	高収益作物加算 11	1	20,000	別紙に定める高収益作物等【基幹作物】	作付面積に応じて支援
12	地力増進作物加算 12	1	5,000	地力増進作物(えん麦)【基幹作物】	前年度が販売作物であり、地力増進作物を作付け、すき込みした面積に応じた助成
13	生産性向上加算 13	1	10,000	飼料作物(牧草)	牧草を新播及び草地更新に取組み、作付面積に応じた助成
14	耕畜連携 14	3	10,000	飼料作物(牧草・子実用とうもろこし・デントコーン)	耕畜連携に取組み、作付面積に応じた助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。

※別紙

ブロッコリー	キュウリ	トマト	ナス	ピーマン	イチゴ	スイカ
キャベツ	ハクサイ	ホウレンソウ	オクラ	ネギ	タマネギ	レタス
ダイコン	ニンジン	枝豆	さやいんげん	アスパラガス	シイタケ	ニラ
そら豆	さやえんどう	いんげん	カブ	ゴボウ	シロウリ	セロリ
ミツバ	シソ	なた豆	菊芋	食用馬鈴薯	さつまいも	カンロ
チンゲンサイ	カリフラワー	しろな	小松菜	水菜	ヤーコン	山わさび
モロヘイヤ	ニンニク	みょうが	ゴーヤ	ブドウ	ナガイモ	シシトウ
ショウガ	ズッキーニ	安納芋	落花生	ケール	花き・花木類	